

総務文教常任委員会

委員 長 忠之 修 初郎 肇代 男 吾一
 副委員 長 山崎 橋部 三 幸富 信新
 委員 高岡 滝谷 本岡 森

熊谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

問 スポーツに関する事務の移管について、市長部局で行うことになる業務を具体的に示していただきたい。

答 さくらマラソンや全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会などのスポーツの行事や、市民体育館などの体育施設の管理、またスポーツ振興審議会などの運営や各種スポーツ団体との連絡調整、さらに大会を活用したまちづくりに関する施策の企画・立案などである。

(所管課・行政改革推進室)

熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会の設置について

問 通信指令業務の範囲が広域になるが、出動の際に支障になることはないか。

答 支障になる点は、特にないと考えている。むしろ、指令センター内に、熊谷・行田両市の職員がいることから、両市の境界付近の出動要請には、さらに適切に対応できるものと考えている。(所管課・消防総務課)

国に対して「食料品をはじめ暮らしにかかわる消費税の軽減に関する意見書」の提出を求める請願
 主な意見・大企業や大資産家への優遇



通信指令業務を行う熊谷市消防本部指令課

税制を本則課税に戻すことによつて財源が確保できると考える。不況の中、せめて食料品等の生活必需品の消費税を下げ、庶民の生活を応援する必要があると考えることから賛成する。

・生活必需品を下げたほうがいいという気持ちは理解できるが、現在の5%という税率は、世界的にみても低く抑えられているうえ、国の財政を考慮すると、現状の税率から食料品等の税率を下げるという意見には反対である。

福祉環境常任委員会

委員 長 千夫 邦陽 夫次子良一
 副委員 長 黒澤 久保 清佐二和紀 宣延
 委員 吉原 大久井 真 林 泉 三浦 浦 須永

熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

問 ひとり親家庭等に対して医療費の一部を支給することだが、対象となる子どもの年齢について、伺いたい。

答 通常は、児童が18歳に達した日以後、最初の3月31日までであるが、一定の障害のある方は、20歳未満までが対象となる。

(所管課・こども課)

「国に対して「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める請願」について

主な意見・リサイクルやリユースするということが市民の関心は高まってきているが、つくる側の製造責任や回収責任という点で現在、非常に不十分であると感じている。したがって、採択していただきたい。

・分別収集、選別保管の費用を製品の価格に内部化すると、当然商品の価格に反映されるので、結局は国民の負担

になる。環境問題は、科学的な見方が色々と分かれており、ペットボトルのリサイクルに関しても色々な説があり、現段階では、賛成しかねる。

・ペットボトルの対応については、市も相当な税金を投入しており、何らかの対策が必要であると思うが、まだ議論が必要であるので、継続審査をお願いしたい。

「国に対して、「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」に基づく保育制度改革の安易な導入に反対し、現行制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願」について

主な意見・所得格差のある中で、子どもたちに安心した保育が提供できるのか、また、幼保一体化ということに関して大変な危惧を感じている。したがって、採択していただきたい。

・国は、地方の状況等を踏まえ、市町村の意見もしっかりと聞いていただきたいが、進めていただかなければならない難しい問題である。したがって、継続審査をお願いしたい。

市民産業常任委員会

委員長 茂実 勝
 副委員長 杉田 昇
 委員 見原 健秀
 栗原 加賀 宏
 笠原 新井 兵衛
 加藤 岡田 芳雄
 松田 杉田 雄
 井川 桜 みるみ

熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例について

問 事業所新設等奨励金以外の各奨励金については、それぞれ限度額が決まっている。例えば、雇用促進奨励金の申請が出た場合、限度額が5,000万円である説明があったが、複数社の申請があった場合、予算の組み込みについて、伺いたい。

答 今までの実績とすると、5年間に25事業者を指定して、うち8事業者で熊谷市民を雇用しており、27人の雇用があった。本条例では、雇用の拡大という意味で、コールセンターを入れたが、そのコールセンターを誘致した場合には、かなりの人数の雇用が見込まれる。限度額としては、一人当たり50万円、一社に対しては100人までということである。複数社の申請があった場合には、複数社に、該当するだけの奨励金を出したい。それにより、本市の産業振興や市民の雇用拡大につながるものと考えている。(所管課・産業振興課)



妻沼西部工業団地の分譲地

平成22年度一般会計補正予算(商工費)について

問 商工費の商工業振興費の中の商業振興事業のグリーンマーケットかまくら町地産館事業について、200万円の補正がついているが、県で行う事業なのか、伺いたい。

答 県の商業支援課で、県内の商店街が衰退化しているため、元気のあるモデル事業を募集し、補助金を交付していく事業である。県内7商店街の一つに鎌倉町商店街が認定されたことを受け、市でも商店街の要望に応じて補助するということで、補正を提出した。県の補助要綱は3年間に限っている。補助対象は事業経費の2分の1とし、初年度が上限200万、2年度目が上限100万、3年度目が上限50万、4年度目はゼロである。熊谷市の補助要綱も同様にした。(所管課・商業観光課)



上田知事から認定書の交付を受ける鎌倉町商店街

都市建設常任委員会

委員長 和浩 智子
 副委員長 大嶋 美智子
 委員 大山 正一
 並木 正恒
 小井 道夫
 新加 田島 貢
 加藤 松本 市郎

市道路線の認定・廃止について

問 市道135号線および市道大里1513号線の認定について、県から市に移管する理由について伺いたい。

答 市道135号線については、県が熊谷西環状線を新たに県道として整備する代わりに、県道熊谷館林線の一部を市が引き継ぐために認定する。また、市道大里1513号線については、県が青山熊谷線の現道のバイパスを造る代わりに県道青山熊谷線の一部を市が引き継ぐために認定する。

問 市道80362号線の廃止について、申請者との協議が整ったとあるが、その理由。申請して市から買い取る場合の要件。市が売却する際の費用について、それぞれ伺いたい。

答 当該路線は、申請者の庭の一部になっているのを市が発見し、地権者と協議を重ね、土地代金を提示、合意を得た。また、要件は、道路を廃止しても周辺の地域における土地利用に影響がないこと、及び関係地権者の承諾である。申請者の費用は、土地代金のほかに申請地の地積測量図作成、及び所

有権移転の嘱託登記にかかる登録免許税であり、市の費用は土地の不動産鑑定評価料である。(所管課・管理課)

平成22年度一般会計補正予算(土木費)について

問 第2北大通線道路改良事業について、事業の土地購入費の予算総額は全体でどれくらいか。また、今回の土地購入で全体の何%に当たる土地が確保されたのか、伺いたい。

答 当初予算が1億3,300万円、今回不足分を補正し、1億4,465万3,000円である。また、現在、450メートルの区間を実施しており、全体で17件、残り3件で、全体の用地買収面積の約63・9%である。(所管課・道路課)



第2北大通線道路改良事業